令和5年度 常勤講師・非常勤講師の種類と勤務条件等

	種類	任用期間	職務内容	勤務時間	給与・報酬等	社会保険 (健康保険・厚生年金)
常勤講師	産休育()傷休介内欠()	・被補充者の産前産後休暇、育児休業、傷病休暇、休職等の期間 ・ただし、年度をまたがっての休暇や休職等が継続する教職員の補充の場合は、3月31日まで、育休任期付を除き、次年度は改めて選考を行った上での任用とする)・産休補充については被補充者の子が死亡と対ある・産休補充で変更がある。・傷病補充や大復してしては被補充者が予定より早く快復してある。・の時に任用期間が短縮されることがある・・被補充名とがある・・被補充名とがある・・被補充名とがある・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・基補し校継学す部担あのにはが職ををおるが出る動すはが職ををが指こはが出る動するがおるをがおるをがおるといる。当るをがおる。	・1日7時45分別のでは、1日7時間45分もでは、1日期が開日体のが明数暇が、はいままでは、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・健学加厚す育い険学加本与採日間間雇し康校入生る休て、校入人か用ま内と用な保共し年。任は年共す負ら日で)な保いは組年にだ付健と組善分除ら任加は出年にだ付健と組善分除ら任加はいからない。つ保にに善給る職期期
非常勤講師	初任者研修 後補充	4月1日~3月31日	・初任者が研修等 で不在の時に、 初任者に代わっ て担任業務又は 担当業務を行う	・新採教諭は、年 間85時間15分の 範囲内で、年間 10日前後 ・新採養護教諭は、 1日7時間45分× 14日間の範囲内	・時給2,620円 ・通勤手当相当額 の費用弁償有	・社会保険に加入 しない ・雇用保険も加入 しない。
	免許外 教科担当		・授業のみ担当する	・配置する学校に おける担当時数 により決定する・教材研究の時間 は含まない	・時給2,620円 ・通勤手当相当額 の費用弁償有	
	傷病休暇 取得教員 補充		・授業のみ担当する	・配置する学校に おける担当時数 により決定する・教材研究の時間 は含まない	・時給2,620円 ・通勤手当相当額 の費用弁償有	
	主幹代替 業務担当 教員代替		・主幹教諭等の授 業を10時間程度 その他の業務を 15時間程度代替 する	・配置する学校に おける担当時数 により決定する ・1日5時間 ・週25時間上限	・時給1,950円 ・通勤手当相当額 の費用弁償有	・健康保険は、保険は、全体のでは、一体をは、一体をは、一体をは、は、一体のでは、、ののでは、のので
	学校支援 (スマイル)		・児童生徒指導の 困難な学級で学校ででは、 習指導ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・1日6時間 ・週29時間上限	・時給1,500円 ・通勤手当相当額 の費用弁償有	